

会 議 録

令和7年度 第1回藤沢市子ども・子育て会議意見聴取・権利部会

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 2026年（令和8年）2月4日（水）10:00～11:50 |
| 開催場所 | 藤沢市役所本庁舎6階 6-1会議室 |
| 出席者 | 委員7名（うち、職員1名） 坂本（結）部会長、和田委員、松崎委員、成田委員、鬼塚委員、 高見委員、三ツ井委員 事務局8名 子ども総務課（杉田参事、田淵主幹、天川課長補佐、橋本主任、 齊藤職員、中谷職員） 青少年課（倉本課長、西崎課長補佐） |
| 欠席者 | 委員2名 |

（事務局子ども総務課）

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。進行させていただきます、藤沢市子ども総務課の齊藤と申します。

よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から第1回藤沢市子ども・子育て会議意見聴取・権利部会を始めさせていただきます。

本日は、石川和花委員、坂本陽香委員から欠席のご連絡をいただいていることをご報告させていただくとともに、現時点で委員9名中7名のご出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例、第8条第5項の規定に基づき、同条例第7条第2項の規定を本部会に準用しますと、「部会は部会の委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」との条件を満たしてしておりますので、本日の部会が成立することをご報告いたします。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。

- ・会議次第
- ・資料 1-1、 1-2 (0)、1-2 (1)、1-2 (2)、1-2 (3)、1-2 (4)、1-2 (5)、1-2 (6)、1-3 (1) 1-3 (2)、1-3 (3)、1-4、1-4 (1)、1-4 (2)、1-4 (3)、1-5、1-6、1-7、18- (1)、1-8 (2)、1-9

・資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6 の合計 28 点になります。

会議書類についてのご案内は以上になります。

続いて会議の公開についてご案内いたします。本日の会議でございますが、この会議は、地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられており、「藤沢市情報公開条例第 30 条」の規定においては、会議は公開することとされておりますが、次第 2「議事」(2) につきましては、藤沢市情報公開条例第 6 条第 3 号に規定する実施機関内部の審議に関する情報であって、公開することにより率直な意見の交換が損なわれる恐れがあるものであることから、同条例第 30 条第 2 号の規定に該当するため非公開としたいと考えております。

また、「藤沢市審議会等の公開に関する要綱第 6 条」の規定に基づき、会議資料につきましては、資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6 を「非公開」をしたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議ございませんので、本日の会議は一部非公開とさせていただきます。

なお、資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、につきましては部会終了後に回収をさせていただきますので帰りの際は机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

本日傍聴者は、いらっしゃいません。

それではこの後の進行は、坂本部長にお願いたします。

どうぞよろしく願いたします。

(坂本部長)

みなさんこんにちは。

それではまず次第の 2 議事の「(2) 令和 8 年度藤沢市子どもたちの意見表明に関する新たな取組の検討状況について」事務局から説明をお願いいたします。

議事 (2) 令和 8 年度藤沢市子どもたちの意見表明に関する新たな取組の検討状況について
(非公開)

議事 (1) 令和 7 年度藤沢市子ども・若者の意見聴取・意見反映の取組について
(事務局子ども総務課)

資料 1-1 をご覧ください。令和 7 年度子ども・若者の意見聴取・意見反映の取組について、ご報告いたします。

「藤沢市子ども・若者共育計画」に本事業も位置づけておりますが、令和7年度を取組としては事業番号212、213の二つの事業が該当している形となります。212番としては、子どもの意見を聴取するための仕組み作りとしては、対象者や年齢に合わせた説明資料の作成、意見を聴くための場や空間の整備、聴取した意見を検討する協議会の設置に向けて検討を行い5年間の計画の中で進めていくことを記載したものです。

また、213番子ども・若者団体とのネットワークの構築ということで、小学校、中学校や、地域団体など、子ども・若者が所属している地域団体、高等学校、専門学校、大学等との連携など、地域で活躍する子ども・若者から意見聴取を実施するための団体や学校とのネットワークの構築ということになります。子どもが中心になっている団体、所属している団体を把握ができていないという状況がございますので、まずは、そういったところを地道に1回進めていくということで、こういった事業を入れさせていただいてるところです。

2番目「今年度の状況と取組」についてですが、市の施策に対しての意見表明や自身のまちへの思いを提案することを目的に、子どもたち若者たちに集まってもらって立ち上げを行った、ふじさわ子ども・若者委員会の取組について、説明をさせていただきます。募集については、小学5年生以上からおおむね22歳ということで大学生世代までを対象としましたが、小中学生というのがやはり集められませんでした結果として、高校生大学生、特に高校3年生に数多くご参加をいただきました。受験の関係だとか日程の調整でかなり我々としても苦勞したところがございます。

続いて、主な活動状況と提案に対する対応ということで、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムで、発表した内容のうち、事業提案の内容がございましたので、今後の対応ということで資料1にまとめさせていただきました。

資料1-2(0)、ふじさわ子ども・若者委員会活動実績をご覧ください。各回で実際に実施した内容を記載しております。全部で9回実施しており、1回目は導入ということで、自分が市長だった場合に藤沢市としてやりたいことについてマニフェストづくりを行い、記者発表形式でグループで発表を行いました。発表内容から大体三つのテーマを選び、事業展開を進めていくため、チームに編入していきました。テーマとしては居場所作り、ライフデザイン、その他総合的な政策という区分でございますが、その他総合的な政策は単純に政策という形でシンプルな名前となりました。こちらは、本課から子ども・若者共育計画の中で特に検討課題事項として説明した内容である、居場所づくり、ライフデザイン、令和8年度を取組でご説明した政策提案を中心に議論が進みました。高校生、大学生の議論なので当然我々の方で想定していなかった部分まで話は膨らんでいたと理解しています。

2回目は、テーマに関する現状把握、問いを考えるということで、後ほど説明するオンラインプラットフォームに載せる質問を考えていただきました。第3回が湘南アイパークへの施設見学第4回が課題に対する仮説作り、と質問の確定を行うとともに、都市マスタープランに関しての意見聴取を行いました。5回目は実際に質問内容の回答を受けて、課題の絞り込み、政策提言に向けたまとめの方向性の共有を行いました。6回目は各チームで提案資料を作成し、7回目で模擬プレゼンテーションを行いました。それ以外にも子どもたちは資料を作るのに、個別に班ごとに動いていた状況でした。11月から第8回のところでのシンポジウムでの発表、第9回で事業の全体の振り返りと行政計画の意見聴取に関して、試行的にDX推進計画の意見聴取をどのように行うかということで意見交換を行いました。

続いて右肩資料1-2(1)をご覧ください。こちらは、子どもたちが課題に思った内容だとか、現状把握としてでてきた意見となります。一方で幅広く話をしているため、居場所作りの話の中で実は交通の話だとか、道の話、治安の話とか結構子どもたちならではの気にしている課題が出てきました。その後の話し合いの中で少しずつ問いをブラッシュアップしていきました。

ライフデザインのチームでは、居場所の問題や不登校の支援だとか、進路はライフデザインに関わるものですが、そこに関連して不登校支援の議論もされていたというものになります。またライフデザインでは、実際に個別の家庭の生活の在り方や性別、特に結婚を踏まえた性別の在り方についても、少し議論がでていました。今年度は、質問を作る過程において、そのことについて発言した子がいなかったのので、ここには載らなかった内容となります。記載内容はチーム名、現状と理想の姿、それから質問の案という形になっていきました。

続いて資料1-2(2)をご覧ください。湘南アイパークの見学についてです。武田薬品工業が、自社の研究所を外部に開いていてサイエンスパークとしてできた施設で事業者、行政、大学が連携して施設ができあがっていきました。一般開放していない施設などを見ることができ、施設の中にも交流スペース、ホール会議室、交流スペースなど様々な施設や研究者の状況がありましたので、それぞれのチームに若干引かかる内容があるということで、アイパークに見学に行きました。それぞれの感想については裏面に載せさせていただいておりますので、参考までに見ていただければいいかなというふうに思っております。

続きまして資料1-2(3)(4)は都市マスタープランの改定の関係の意見聴取に関する内容となります。都市マスタープランは、一定ハード面のまち作りが進んでいった中で、町を磨く、繋がる、使うとかいうハード以外のものを置けるような形で計画の改定を目指

していることについて説明をいただき、まちの魅力や、改善の余地、子どもたち自身に住み続けていきたいか・働き続けていきたいかについて率直な思いをそこで聴きとっています。資料1-2(4)は、委員が出した意見となり、これが改定後の都市マスタープランに紐づいていくというか、課題意識として受け入れがされた状況になっています。

続いて資料1-2の(5)(6)はDX推進計画意見の聴きとりとなりますが、我々自身もDXについて、子どもたちにどう聞けばいいのだろうかという悩みを、実際に子ども・若者委員会の中で共有し、子どもたちとどういった問いかけができるのかについて議論したものとします。説明している内容はデジタル市役所、市役所の手続きをデジタル化していくという内容と、都市DXということで、様々なアプリケーションや技術革新といった内容でスマートシティを目指し、技術革新による利便性の向上を入れさせていただいています。事業としてはプログラミングやメタバースという部分の内容になっています。この部分で、デジタルとは何なのかみたいな話や、デジタルを使うときにうまくいかないとか、不便さがどこにありますかというような世を、意識的に聞いてみたりしましたが、日常的に使っているので不便さについて考えたことがないなどの話も出てきており、質問の作り方も子どもたち向けに作ることの難しさを改めてわかった会議となりました。我々としてもこれらの資料を今後も活用させていただきながら、様々な行政計画の意見を聞いていく機会を作っていきたいと思っています。そのため、質問の仕方などを子どもたちに聞いていくということが必要になるんだろうなということを、今後の取組として心に留めていきたいと考えています。

資料1-3の(1)から(3)までは、それぞれ事業提案の内容となります。この内容を受けて、資料1-4に、その提案内容と対応をまとめさせていただきました。

一つは居場所チームですが、元々市民の家の利用や再整備は、ご提案いただいていた内容ですが、発表の直前までどこに焦点を当てるかかなり右往左往していたチームとなります。実際にサンパール広場やFプレイスなど理想の居場所の在り方について広範囲で議論がされていましたが、高校生なので、イベントに合わせて資料はここまででまとめようというところで動いてくれました。実際は、市民の家の使い勝手を良くしていくというよりは、高校生あるいは中高生に必要な居場所がどういうものなのか改めて我々としても聞き取りをもう一度していくべきものと思っています。そのため、意見提案に対する対応というよりはもう一度コミュニケーションを続けていきたいというところで、再度ふじさわ子ども・若者委員会で議論を深めていきたいと考えています。

また、ライフデザインについては、中学生、高校生に向けた様々な職業を知るための事業や不登校の児童生徒へのフォローをできるような取組について事業提案を受けました。現在キャリアデザインというところに関しましては、地域のお仕事ガイドブックDXとい

う地域の仕事をデジタル教材としてまとめているというところをございまして、そこに載せた事業者の方を集めて中学校の方で職業講話や職業体験をする事業が進んできています。そのため、不登校支援の団体等と地域のお仕事ガイドブック DX の取組とを連携して対応ができるかどうか、相談を進めていきたいと考えています。事業の実施方法は現在検討中ですが、不登校の児童生徒に対して、一定のキャリア教育を行うというところまで話が進められればと検討しております。また、先ほど申し上げた性別や結婚観のような話も議論として出ていたので、その部分に関してはシンポジウムの時にも、講評の中で不足しているポイントということと言われて、本人たちも気にしていた内容となりますので、その部分をふじさわ子ども・若者委員会の中で、聞き取って進めていければ良いかと考えています。

政策チームは学校の授業に関してのご提案も混じっていますが、特に子ども向けホームページ等で、政策を伝えるという内容になります。これは、市としても、やさしいホームページ作成を進めているところです。現在は子ども向けということ意識していますが、提案の射程は庁内の政策を全体的に実施していきたいという捉えなので、やっていくべきものとは認識しているのですが、射程範囲や内容について今後も研究を重ねていきたいものであると考えています。

この関係の資料は資料 1-4 の (1) から (3) までは、参考資料となります。

資料 1-1 の裏面にお戻りください。オに関してですが、ふじさわ子ども・若者委員会の運営の仕方に対しての課題として、我々の関わり方や、申込みの低さ、小中学生の申込みの低さなど、改善すべき課題を載せたものとなります。

続いて、(2) 番オンラインプラットフォーム「かわせみボイス」についての説明となります。小中学校の方にもギガスクールで繋がっている状況ではあるのですが、まだ周知の仕方に課題が残っていると考えております。現在登録者は 160 に増えているというところですが、増えている原因を把握しきれていないのですが、引き続き増やしていきたいというところです。資料の 1-5 と 1-6 はオンラインプラットフォームで実施した質問とその回答内容を少しまとめさせていただいたものです。実際は資料 1 のチラシのところに二次元コードを入れさせていただいてますので、そちらで個別に見ていただければ、統計分析がシステム上でやれるようになってますので、後ほどご覧いただければと思います。

また (3) 子ども・若者の声を聞くための機運醸成については、1-7、1-8 とかなり膨大な資料で、我々市役所の中の管理職全員が参加する幹部会議で子どもの意見を聞く予定取組に関して周知の方をしているということと、庁内の全職員向けということで、e ラーニングのツールの中に子ども・若者の意見を聞くというものを入れさせていただきました。ここの部分の取組が藤沢市役所の中での機運醸成と位置付けています。

(4) 今年度の今後の取組ですが、資料 1-9 になりますが、こちらは子ども・若者団体とのネットワーク構築に向けた照会、子ども・若者の意見聴取に向けた事業の照会を来年度に向けてやっていきたいと考えている内容になります。この照会については、資料 1-9 をご覧いただければと思います。子ども・若者というかたちで包括したときに、全庁的に関わりのある団体を把握していくことで様々な施策の周知や意見聴取の協力先として使えるようになっていくものと思っています。

次に、意見聴取に向けた庁内向けの事業照会に関しまして、様々な計画や事業で子どもの意見を聞くに当たり、実際にどういった事業や計画を聞いていく対象にするのかを、庁内向けの支援を行うため、その事業内容の把握を目的に、今後照会をかけてまとめていきたいと考えています。

(坂本部長)

ありがとうございました。また非常に膨大な資料の量でございますが、皆様から何かご質問ございますでしょうか。

(松崎委員)

かわせみボイスの登録者って学校の種別的にはどんな状況なんですか。

(事務局子ども総務課)

登録者の構成員については、まだ人数が増えている状況じゃないので、個別に登録者の状況を出しても、すごい少ない項目になってしまうと思っていますが、今後出させていただき、情報共有してまいります。

(松崎委員)

ちょっと気になったのは、前に要請いただいて、高校に出したんですけど、結果的にどれだけ集まったのかなというところが気になったので、さっきちょっと言おうと思ったのですが、こういうようなところを募集のツールという意味でもね、もしそこが繋がるなら、直接受けてもいいだろうってなってちょっとそこが気になったので、たくさん登録してくれるといいなと思ってたのでどの程度高校生があつて登録したかなと思って。もし今後お分かりになりましたら、はい。

(事務局子ども総務課)

そうですね、ありがとうございます。

実を言うと清流高校はふじさわ子ども・若者委員会の方で結構メンバーに入ってくれていて、清流高校の生徒が説明を聞いているが、クラスルームに配信するときに、さらっとした情報提供だったんですが、担任が何らかの形でつないでくれると周知効果が高い傾向があります。それをやれっていう意味じゃないですが、そういったことも一言いただいたりしていました。なので、まだ課題が多いなというところでございます。ありがとうございます。

(坂本部長)

他に何かご質問あるいはご意見ございますか。

かわせみボイスの活用について、小学校はどのようにされていますか。

(和田委員)

先ほど、申し上げたとおり活用していません。例えば政策チームの方から授業で取り上げてみたい提案もあるんですけども、発想としては当然そうなるのかなと思いつつも、なかなかやっぱりこれだけぎゅうぎゅうにやっている小学校教育の現場では難しいのが現状だと思うんです。一方で、例えば小学校でいうと社会科とかでは1年生の学校から始まって地域、藤沢市内、県、全国、世界という風に広がっていくんですけども、小学校3年生では多くの学校が市内巡りみたいなことをやっていて我々北部の学校は、秋葉台小学校は北部なんですけれども、南部の旅行に行ったり、辻堂海浜公園に行ったり、という中におそらくやっぱり市役所とかも取り入れられてるんですね。逆にそういった機会を利用して、例えば教育委員会さんなんかはよろこば秋葉台小学校の皆さんみたいな幕を作っていてすごく嬉しいんですけど、ああいう機会を捉えて、発信していくとか、あるいはその市の施策として、例えば選挙の疑似体験みたいな取組をしていただいて、多くの学校が申し込んでいると思うんですけども、実際にそういう場で宣伝をしていくとかっていう関係づくりみたいなところの横の連携、各課の横の連携になってくと思うんですけども、していくと、より認知度が高まっていくのかなと。いきなりこっち側にとというのは難しいかなというのはちょっと現状は実際にはあるところなんです。

(事務局子ども総務課)

ありがとうございます。最近ちょっと驚いたことがありまして。私藤沢市出身なんですが子どもの頃見ていた「ふじさわ」という社会資料集があってそれが今も作られて活用されてるっていうふうに聞いたんですけども、実際のものをつい最近見まして、これも政策のチームが持ってきてこれって今どういうふうに学校で使われているんですかねと聞かれ

てたんですけれども、実際今の活用状況というか、どのような形で学校の中で使われているかを教えていただけると助かるなと思うのですが。

(和田委員)

具体的に現役の鬼塚さんにお聞きいただければと思いますけれども、私の認識ではやっぱり3年生が社会科見学に行くとか、そういったところ藤沢市も南北に広い土地柄なので、産業の様子とかというところで、例えば白地図を使って色を塗り分けたりとか、そういったところで市の特徴を知るっていうところでは活用されるのかなというふうには思います。

(鬼塚委員)

教科書では自分の地域が載っているわけないので全国版なので、その中で地域を学習することは3年生であって、さっき市内巡りとかされているということで、ふじさわっていう紫の本ですね、あれを資料集代わりとして地域、本当に自分たちの地域はどうだろうっていうところの中で使ってるっていうところです。って言いながら、3年生1回しかもったことないんですけど。でもそうやって使ってると思います。

(松崎委員)

若者との繋がりを作るっていう意味では、ご報告いただいた今いる委員は小中高大学生は、公募して手が上がってきたって感じなんでしょうか。大学生ってちなみに慶応ですか。

(事務局子ども総務課)

申込としては慶應義塾 SFC の方もありましたが、実際にふじさわ子ども・若者委員会で活動されてる方は慶應にはいないことになっています。募集については、我々は慶應の方と繋がりが多少あるので、そちらもお声掛けをしていく中で募集の方はして、申し込みもしてくれたんですけれどちょっと何かご自身の活動があって、日程が結構合わない方になってしまったというところですね。

(松崎委員)

現実問題で考えると、在住っていうことではあると思うんですけど、実は私、大学生の時、地域の都市についての研究をやっていて、そのときにもう30年以上前ですけど、藤沢市の都市化っていうのをちょっと少し勉強することがあって、こういう団体があの頃に

あれば私もそういうところに参加したかったなっていう思いがあるんですけど、大学は東京だったんでね。なかなか難しいとなると、大学生呼ぶなら慶應とあと多摩大と湘南工大かな。湘南工大は理系で地域関係あるかと思いますが、多摩大はグローバルスタディーズとか国際だけかと思ったんだけど、慶應は多分総合政策みたいところで、まさにこういうのやってる学生多いと思うから何か実際のゼミとの連携みたいな直接やる方がいいのかなってちょっと思ったのと、さっきアイパークが出てきましたけど、アイパークって僕2回ぐらい行きましたけどさっき武田の研究所からですけど、今武田から基本的にはもう離れている状況の中で、非常に魅力的なところで、ぜひ機会があれば一度行っていただきたいと思うんですけどそこはね産学連携だから国大が入っていて、国大との連携してて、そこから降りてきて湘南地区も高校の校長とそこでやり取りしたことがあって、高校もそこに協力してなんていうのはあったんで、ひょっとすると理系関係もそこでできるかもしれないと思いました。直接の大学にとっていうところを現実はやれてるかもしれませんが定期的にできるかなって、やっぱり大学生主導でやってくれるといいっていうのはちょっと思ってるのとあとは、小中はやっぱりなかなか難しいですかね。逆に高校は藤沢市と限らないのでなかなか難しいんですけど、小中なんかは何かある程度割り当てて、どこからってやれば、なんかできないかなってちょっと思ったりして、そのときもさっき言ったあの共育フォーラムみたいところで出していけば結構地域の中で出せるかもしれないっていう気はしたんですよ。そのあたりちょっと模索してみたらどうかなと思いました。

(事務局子ども総務課)

ありがとうございます。大学については、ゼミの先生のところとか声掛けをいたしましたが、多分かなり人数的には限定的なアプローチになっているものととらえています。横浜国大もアイパークの方で1回清流高校さんと鎌倉の高校とイベントをやられていて、その関係で、横浜国大の先生ともお1人は繋がっている状況ではあります。小学校・中学校・高校でもおそらくそのキーになる学校の先生方っていらっしゃるのかなっていう気もしていますので、熱意がある先生を引き合わせただけると大変ありがたいです。藤沢市の内容については、政策チームに提案いただいている内容が、ホームページで、我々のやってる政策も少しわかりやすく表示できるようであれば、調べ学習とかに使っていただくなどの機会があると、より良いのかなというふうにずっと思っているんで、ご協力いただける先生をお引き合わせいただくと大変ありがたいです。

(坂本部長)

横浜国大の話が出たので、私の子が横浜国大の付属に行っているのですが、あそこは小中から総合政策的な取組をしていますから、そこに派遣された先生ならある程度ご経験はあるんじゃないかなという気もいたしますし、藤沢市は大学生も多いので、そこにも入ったりしていただければいいのではないかなと思いますけれども。すごく総合的な知見とか地盤を持っていらっしゃるからね。

(高見委員)

かわせみボイスについて、初めて携帯で見てみたんですけど、子どもたちの意見が見れるので、そんなにまだ見ていないですけど、少しやりづらいかな。登録者を増やそうとするならうちでも増やしてあげられるんですけど、軽くやってみてよと言っても軽くじゃ済まないし、放課後の居場所のところを見たら2ちゃんねるみたいになっている。

(事務局子ども総務課)

一部そういう意見が出ていますが、今、かわせみボイスの方の仕様としては、キーワード的に明らかに駄目なものに関しては自動的に制御がかかるような形になっていて、そういった不適切な言葉に関しては載らないようになっているが、少し何か言い合いっぽいやりとりが出ているとは思っていて、介入の仕方を検討しているところです。

(坂本部長)

何か他にこういうやり方使いやすくなりそうだなというのはありますか、ちょうどいま操作していただいているので。

(高見委員)

なかなか子どもが道路に関しては難しい、どうしても子どもは自分に関わるところが集中するだろうから、あった方がいいとは思いますが、使い方に関しては分かりませんね。ただ、僕も知らなかったのでかわせみボイスを使って、うちの子も食堂に来ている子たちを何かのきっかけで集めて、一斉に投稿したら面白いなと今思いました。

(坂本部長)

せっかくねお子さんが意見言えるチャンスだと思うので、こうやって認知を深めていただけるといいですね。

(高見委員)

どうしても小学生だと親の携帯になってしまうので。

(坂本部長)

これは年齢制限はないのでしたっけ。

(事務局子ども総務課)

小学校について、小学校一年生の子からギガスクールの方で見られるような形は取らせていただいています。一方で小学生の保護者の方、すぐーるといって保護者への情報提供媒体で周知したためか、明らかに保護者だろうというコメントも入っています。基本は子どもたちを中心にした形かなとは思っています。過渡期という状況ですので、増やす方をもう少しやりたいと考えている状況です。

(坂本部長)

成田委員、どうやったら増えますかね。

(成田委員)

保護者の方を取り込んでって思いましたが、小学生たちは親御さんのスマホから回答する形になりますか。

(事務局子ども総務課)

ギガスクールの端末も回答は入れられます。基本は ID 登録をラインやメールアドレスで行いますが、「子ども ID」といって、簡易登録で入れる仕組みもあります。ただどうしても端末を開くってところの中で、小学生も常時ギガスクール端末を持ってるわけではないというふうに我々も承知しているところです。特に端末はいつも持ってたりすると壊しちゃったりとか、そういった課題とかもあるのかなというふうな認識があり、また使うときも、基本的には授業で使っていると思うので、授業中以外のタイミングで子どもたち自身が自分で投稿をすることは難しいと考えています。その小学校とかで何か全市的に聴くというような内容を我々の方でそこに一緒に上げてくみたいなのができるようであれば、そういったところを授業の中に組み込んでいただくということも考え方としてあるかもしれないんですけど、我々自身も学校教育の方にこれをやってくださいという言える立場ではないので、教育との棲み分けがきちんと必要なのかなという風に認識しております。

(鬼塚委員)

学校でやるんだったら難しいなってことと、あと学校で一斉にやった瞬間、変なふうな方向に盛り上がり走っていくなっていう。素直に個人でやったりとか、まずタブレットとかそういうかわせみボイスではなくて、学習の中で藤沢市の事業の流れの中でやってって話を真面目にまとめていくのはいいんだけど、ただ打ち込みさせるとよろしくないのかなっていうのは、思います。

授業の中で自分の地域について考えていこうとか、そういう学習の一環でやるんだったらいろいろ意見は出てくるんでしょうけど、とは思ってますね。

(和田委員)

端末も常時持たせるっていうのが理想なのかもしれないんですけど、先ほど破損みたいな心配があるとありましたけど、それよりも情報モラルとか、そういったところを徹底していかないっていう方が。壊れてしまうのはしょうがないかなっていう思いはある一方でそっちの方が結構関わってくる感じですよ。

(松崎委員)

高校はなかなか難しいと思うんですけども、さっき言ったんですけども小中は、私小中の授業を見に行ったことありますけれども、もう端末配られてますし、高校は端末はもちろん3年前から県立高校も全部ですよ、基本的にやってるんですけど、常時使うっていうのはなかなか難しい状況もあったりして、もう小中は配布されてるから、その教育委員会との調整とかいろいろあるかとは思いますがなんかうまくやればリアルにその自分の意見を、そういう3年生かどうかはわからないけど、例えばその市の政策みたいなところではね、その仕事っていうところの中でいったときに自分の藤沢市のこうなっているよっていうところの中でそれに対してどう思いますかっていうのを集めるっていう点では、結構やりやすい環境があるのかなっていうふうには思うんですけど。やっぱり実際やるとなると、あれですかね、結構いろんなハードルがあるのかなという気はしますがどうですかね。

(和田委員)

繰り返すんですけども、これをやりましょうっていうそれぞれの先生たちの思いもある中で、募集をかけていただいてそれこそ調べに行きたい、もっと深めていきたいっていう時間の余裕があって、そういう先生がいればもちろんできると思うんですけども、「ね

ばならない」ってなったときに何かを削らなきゃいけない、というふうにますます現場が苦しくなるっていうところはあると思うので、その辺りのやり方っていうのは慎重に進めていただきたいなというのが本音です。

(松崎委員)

子どもたちはそういうことはもう簡単にできる環境にあると思うし、小学生が携帯持ってないかもしれないけど、逆に端末が配られているわけだから、そういうところの中で、高校では模擬投票とかいろんなことやってるけどそういうところっていうのは結構さっどできる。昔と違って投票だって今フォームでやっていますから。そういうところの中では、子どもたちは逆に、やりやすい環境にいるだろうし。リアルにそういうところに参加するところは、それこそDXっていうね、今の時代は環境的にはできんのかなと思うけど、なかなかねそこをうまくこう、強制的にやるっていうとまたね、難しいかな。でも悪い話ではないという気がしますから、そこをうまくできないかなというふうに個人的には思います。

(坂本部長)

他の観点からのご意見は何かございますか。

(高見委員)

かわせみボイスのチラシでは、対象者に子育て中の方って入っているんですけど。

(事務局子ども総務課)

基本的にはかわせみボイスの方も子どもたちを中心にしていうふうに思っているんですけど、その支援してくれてる方とかそういったところの部分も一応見ていくという形で入れさせていただいてるっていうところなんです。ただ一方で基本的な周知の対象としては、やっぱり子どもたちなので小中高大をはじめとする教育機関などや、今関わりを持っている通信制だったりとか専門学校さんとかそういったところの部分っていうところには周知をさせていただいてるという状況です。

(坂本部長)

これを使って学校内全体でお子さんの意見を聴く取組っていうのはあるんですか。あるいは授業でお子さんから意見を聴くっていうので、デバイスを活用したりだとか。

(和田委員)

校内全体でっていう取組はあまり事例としては聞いたことないんですけども、今すごい我々の感覚とは全然違う授業をしてるなっていうのは、やっぱり授業で例えば何かノートが書けましたっていったらそれをパシャッと撮って、昔は先生の前に並んでそれぞれに見せて丸つけて返してみたいなことをやっていた手間がなく、一斉に画面出て、見て各々の意見を言うというそういった形での活用が多いのかな。クラスを超えてとか学年を超えての意見のやり取りみたいなのところまではあまり活用されない。ごめんなさいちょっとそれぞれの学校によって違うと思うんですけど、本校ではそういった活用が多いのかなと思います。

(鬼塚委員)

労働組合代表ということで7年間休職をしていました。そのときにコロナ禍でそのあとタブレットが入って、今現場に戻ってるんですけど。ってことで使っておりますけども、そういう使い方はしないですね。僕はグループで発表させるいわゆるちょっと古いですけど、昔のようなやり方というか。ていう形はしてますよね。

(坂本部長)

何か例えばクラス会で、このクラスをこういうふうにしていったらいいよねみたいなのはリアルで。

(鬼塚委員)

はいリアルで。書き込ませるっていうよりもリアルで上げさせるっていうか。なんだかんだ黒板というか、見やすいところあるんで書いて、うちの学校ではそこからクラス代表の意見ってことで何か集めたりしてはこないでやりましたね。

(坂本部長)

高校になるともっと意見聴取って色々あるんじゃないですか。さっき出ていた校則とかにお子さんの意見を反映していくのに、高校では生徒さんの意見をどのように聴取していますか。

(松崎委員)

もう今の授業スタイルは、県立高校は携帯端末を使うような感じでどんどん推進しております。だから今ほとんど携帯でスマホでやってしまうから、逆に端末なくてもできてし

もうんで端末をどう使うかというのは逆に課題があるんですけど、もう全員端末配る前から結構そういうのを使って意見聴取なんかをしながら、電子黒板みたいなところの中に、それをどんどん掲示させてこうだねみたいな、そういうようなものを結構社会の中でも昔と違って、チョーク&トークみたいなものじゃなくて、そういった探究的ないろんな活動とかですけどもやっていますし、結構その活用はかなりやっているので。さっき言った模擬投票なんかは県の方で全校で必ずやるっていうことでそこは統一的に。

(坂本部長)

模擬投票は何に向けて投票をするんですか。

(松崎委員)

仮定の議員がいて、政策があってって市がそこと連携して、どんどんやるっていうことができれば、悪い取組ではないかなというふうには思いますけれども、ただ実際に現場においてもそれをどうやるかっていうのはいろいろ課題があるのかなという風に思いますけど、そういうことができるようであれば、環境としては多分、私横浜市で小学校の授業を見ましたけども5、6年ぐらいになると結構サクサク自分の調べなんかも端末使ってこうやって意見とかまとめとか。昔はKJ法で意見を貼っつけてましたけど、今はロイロノートでしたっけ、意見を出しながらそういう話し合いとかいろんなことやっていますから、そういうものの一環として、まちづくりについてというところでね、生徒さんがやっていけば結構できるような環境なんだなというふうには思います。ただ実際にね、それを全校でってなったときに、なかなか難しいものがあるかもしれないけど。高校は授業にそういったものっていうのは積極的な取組が実際行われている状況にはあります。

(事務局子ども総務課)

1点だけ事務局から確認をさせていただきたいんですけども、スマホは個人のスマホでやっているのでしょうか。

(松崎委員)

そうですね。

(事務局子ども総務課)

ありがとうございます。

(坂本部長)

持っていないお子さんはどうするのですか。

(松崎委員)

それについては端末を貸すとかっていう形で今までやってました。でも、ほぼ 99.9% というか、たまに壊れていたりっていうのがあるから、その場合には端末を貸したりという形でやっていましたけど。最初はその意見も、ない人はどうするってなったんですけど、今ほぼほぼない。

(坂本部長)

通信環境は大丈夫なんですか。

(松崎委員)

今そこはかなり整備をされています。昔は繋がりにくとかいろいろありましたけど、我々の方は、基本的に教室で飛びますから、それは使い勝手はいいですよ。

(坂本部長)

学校の Wi-Fi に接続するということですか。

(松崎委員)

そうですはい。

(坂本部長)

通信料とかも気にしないで。

(松崎委員)

全然関係なくできますね。

(坂本部長)

ありがとうございます。

(成田委員)

かわせみボイスのたくさんのご意見お待ちしておりますっていうところで、挙がったご

意見の公表とかつていうのは。

(事務局子ども総務課)

それぞれ挙げた意見そのものが、そのサイトで見られるようになっていきます。秘密でアンケートを取るというものではなく、相互に提案となる意見を積み重ねていくようなツールになっています。なので先ほど高見委員の方からもおっしゃられたとおりでやり取りの中でやり合いみたいな状況が、ちょっと一部出ちゃってるところも見受けてはいるので、その対応の方は検討中なんですけれど、内容としてはすぐ一覧で見られますし、論点分析、例えば今回の放課後の居場所というのであれば、やっぱり家で過ごしたいっていうご意見っていうところが多かったんですけど、そういった意味で一覧で分かるようになっていきます。ずっと出ていきますし、その中の詳細として家で何をして過ごしてますかっていったところも一覧で出てくるっていう形になっていて、我々の方でやるだけではなくてAI分析で自動的にその仕分けをしてくれている形になっています。登録はしなくてもこのサイトの方で皆さんからも意見そのものが見られるという状況になっています。

(成田委員)

こんな意見言ってもいいのかなと躊躇するお子さんもいるのかなと思ったので、そういうことなんです。ありがとうございます。

(坂本部長)

よろしいでしょうか。では議事はここまでということで。ほかに議事を離れて皆様から何か共有しておきたいこととかございますか。ではよろしいようでしたら事務局から連絡事項があればよろしくお願いたします。

(事務局子ども総務課)

本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議意見聴取・権利部会にご出席いただきありがとうございました。会議冒頭でも申し上げましたとおり資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6この6つの資料につきましては、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。なお、次回の開催日程につきましては未定となっております。日程が決まり次第ご連絡させていただくとともに、ご予約をお伺いさせていただきますので、その際にご対応の程よろしくお願いたします。最後に本日駐車券をお持ちの方いらっしゃいましたら、会議終了後私齊藤までお持ちくださいますようお願いいたします。以上です。

(坂本部会長)

それでは閉会といたします。